

報 道 資 料

平成26年2月26日

【お問い合わせ先】

奈良県 地域振興部 市町村振興課 行政係
0742-27-8419 (内線2256)
担当：岡本・今井

奈良県行政書士会
0742-95-5400
担当：浅井

奈良県と奈良県行政書士会との 「災害時における被災者支援のための行政書士業務についての協定書」 締結式開催のお知らせ

相談窓口設置から書類作成・官公署への提出にいたるまでのフルサービスでの支援を受ける協定は、近畿では**奈良県が初めて**です！

被災すると、様々な行政手続が必要となることがあります（罹災証明、廃車、許認可証再交付など）。これらは、困難な状況にある被災者にとって、とても負担になることです。

この度、奈良県と奈良県行政書士会の間で、奈良県内で風水害その他の災害が発生した場合に、被災者支援のために行う行政書士業務について、被災県民が広く支援を受けることを目的に上記の協定書を締結することとなりました。

つきましては、次のとおり協定の締結式を行いますので、ご案内いたします。

1. 日 時 平成26年3月3日（月） 11時20分～11時40分

2. 場 所 奈良県庁5階 記者会見場（奈良市登大路町30番地）

3. 出席者 〈奈良県〉
荒井 正吾 知事
林 洋 理事兼危機管理監
野村 政樹 地域振興部長
山下 保典 市町村振興課長
〈奈良県行政書士会〉
末廣 元孝 会長
川合 利章 副会長
丹正 祐子 副会長
樋口 一也 副会長

4. 次 第 (1)開会
(2)協定締結
協定書署名
協定書交換、握手
(3)協定書交換に伴う記念撮影
(4)知事挨拶
(5)奈良県行政書士会会長挨拶
(6)閉会
※担当者による質疑応答